

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・管理担当

個人情報ファイルの名称	収納システム	
行政機関等の名称	神川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の納付及び還付・充当に関する事務を行うにあたり、納税義務者等の情報管理を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（宛名番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、続柄、郵便番号、住所〔履歴〕、世帯情報）、2 調定額、3 納付額、4 延滞未納額、5 滞納額、6 収納履歴、7 口座情報、8 記事一覧	
記録範囲	町内居住者（現在町外居住含む。）、町内不動産及び償却資産所有者、町内に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法	本人、税務課町民税担当・資産税担当、町民福祉課、保険健康課、官公署、金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）神川町総務課	
	（所在地）〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日